

## 性暴力対策アドバイザー派遣事業の実施状況について

### 1 性暴力対策アドバイザー養成講座の実施

- ・受講対象は、県臨床心理士会若しくは性暴力関係機関から県に推薦された者又は現役のスクールカウンセラーのうち養成講座の受講を希望する者
- ・対象者は、条例に規定された4つの教育分野（※）及び教育の方法についての講義を受講し、各講義の到達テストを受験
  - ※条例に規定された4つの教育分野（性暴力根絶条例第11条第2項）
    - I 性差別等人権に関する教育
    - II 体や性の仕組みに関する教育
    - III 性に関する心理学的見地からの教育
    - IV 性暴力及び性被害の実情等に関する教育
- ・全ての到達テストに合格した者に対し、修了証を交付
- ・修了証を交付した者のうち、アドバイザーとして活動する意向がある者を性暴力対策アドバイザーとして登録し、委嘱状を交付

#### 【実施結果】

	受講者数	修了者数	委嘱者数
令和元年度第1回（令和2年3月）	53人	49人	27人
令和2年度第1回（令和2年10月）	27人	24人	10人
令和2年度第2回（令和3年3月）	31人	30人	16人
令和3年度第1回（令和3年11月）	56人	56人	37人
令和3年度第2回（令和4年3月）	48人	48人	（受付中）
計（5回開催）	215人	207人	90人

※過年度修了者についても随時委嘱者の登録を受付中

### 2 性暴力対策アドバイザーの派遣

#### (1) 派遣実績

(校)

	公立				私立			その他	合計
	小学校高学年※1	中学※2	高校※3	特支	小学校高学年	中学※3	高校※3		
令和2年度	16	6	5	4	—	1	—	1	33
令和3年度	101	40	29	7	—	—	—	3	180

※1 義務教育学校含む ※2 義務教育学校、中等教育学校含む ※3 中等教育学校含む

#### (2) 実施校へのアンケート結果

資料4のとおり